

創価学会における教義条項の改正をめぐる

水谷進良

一、はじめに

創価学会は、平成三年に日蓮正宗より破門通告（学会内では「魂の独立」という）を受けてから、今年で三十一年が経過している。破門以降の学会の動向を見ると、過去のような邪教撲滅をスローガンに掲げた折伏活動はおもて立って行われなくなった。日蓮宗寺院へ折伏にくるのも、もっぱら顕正会員と法華講員が中心で、学会員が折伏に来たという話を聞くことはほぼ無い。それは恐らく、彼らの折伏論が今では、

「折伏＝折り伏せる」という言葉のイメージから、ともすれば、相手の言い分を強く論破するのが折伏であるかのように考えがちですが、そうではありません。池田先生は「折伏とは真実を語ることです」「法華経の真髄である南無妙法蓮華経の素晴らしさを語り、広げていく行動は、全部、折伏です」と語っています。したがって、大聖人の仏法はこんなに素晴らしいんだと語っていくことがすべて折伏になるのです。（創価学会ホームページ）

という説明で表現されることから分かるように、過去「師子王の力をもって屈服せしめなくてはならない」（『伏経典』二五六頁）と説明していたような攻撃的な折伏活動はもはや推奨されず、仏法対話という軟化路線にシフト

していることに由来するのであろう。

また一昨年、週刊『AERA』においてプロテスタント信仰を持つ佐藤優氏（作家・元外交官）によって、「池田大作研究」と題するコラムが全四十三回にわたって連載されていた（後に朝日新聞出版より書籍化）。ここではキリスト教と学会思想の親和性等が語られているが、そういうものを『聖教新聞』・『創価新報』等の公の機関誌で会員に宣伝する。以前の学会では、キリスト教を「觀念の邪義」「低俗な宗教」（『折伏經典』四〇五頁）と指導していたにも関わらず、今ではそれを容認する一面さえ見られる。このような宗教態度の変化には、日蓮正宗との決別が深く関わっている。

破門のいきさつは、正宗が学会へ送付した『解散通告書』と『破門通告書』に詳しい。この二書の趣意を端的に述べれば、第二代戸田城聖が正宗外護と折伏活動の便宜上、学会が宗教法人を設立しようとした際に、正宗側が提示した条件である、①折伏した人は信徒として各寺院に所属させること、②当山の教義を守ること、③三宝（仏法僧）を守る。この三原則が遵守されなかったため、

将来、もし学会が大きくなって、宗門に圧力をかけたり、あるいは内政干渉をするようなことがあったら、いつでも解散をお命じください。

（昭和三十一年八月十日の岡山妙露寺の落慶入仏式に於て）

という戸田の発言に則り、破門に至ったという経緯が示される。勿論これは正宗側の一方的な言い分に過ぎないのであるが、重要なのは正宗教学とは唯受一人血脈相承と本門戒壇本尊の二つの信仰を旗印とする家元制の教学ということである。つまり、日蓮聖人は日興上人にのみ、日興上人は日目上人にのみと、以来現董法主に至るまで、その法門は唯受一人の形態によって伝えられ、他門は例え興門に属するといえども傍系であるという、徹底した正嫡思想。

そして、弘安二年十月十二日に日蓮聖人が図顕されたと主張する、楠でできた本門戒壇本尊（通称板曼荼羅）への絶対的な帰依。日蓮正宗はこの二つをもって自門の正嫡・教学の正統性を主張するため、大石寺から離脱しての信仰は教義上成立しないという特殊の構造を持つ。

創価学会もその信徒団体として組織されていたため、その教義を印籠に他宗教を侵略する折伏活動を展開してきたのであるが、日蓮正宗からの破門通告は、その権威を用いての宗教活動が不可能になることを意味する。そのような中学会は、それに対応する動きとして、平成二十六年に「創価学会会則教義条項」の改正を実施したのである。学会はこれによって、破門以降曖昧にしていた戒壇本尊の扱いについて、正式に「受持の対象にはいたしません」と表明し、また現今の大石寺教学を体系化した、二十六世法主堅樹院日寛教学を見直すという立場を発表するなど、正宗教学に依存しない新たな学会教学の策定を試みたのである。本発表においては、かかる教義条項の改正点について少しく確認してみたい。

二、創価学会教義条項の改正

(1) 教義条項改正の経緯

教義条項の改正は、『聖教新聞』平成二十六年十一月八日号において発表された。次いで、翌二十七年一月二十九日号・三十日号に続けて補足説明が行われており、これが本堂発表の正資料となる。まずその経緯について見ておきたい。

平成三年（一九九一年）日蓮正宗宗門が創価学会を破門し、広宣流布を阻む魔の本性を現した際に、先生がその時をとらえて「魂の独立」を宣言されたことが、重要な分岐点でした。その魂の独立から二十三年。先生の指導

通り、世界広布の歩みは日本において著しく進展しただけでなく、世界一九二カ国・地域にまで広がる大発展を遂げました。この間、宗門と決別してから入会した会員も多く、後継の青年部もたくましく成長し、前進を続けています。明年は創価学会創立八十五周年、池田先生の会長就任五十五周年、SGI発足四十周年の佳節であり、学会は、いよいよ世界宗教として、新たな段階へ飛翔する時を迎えたのであります。今回、こうした経緯と世界教団としての発展の状況に鑑み、学会の会則の第一章第二条の教義条項を、創価学会の宗教的独自性をより明確にし、世界広布新時代にふさわしいものとするとともに、現在の創価学会の信仰の実践・実態に即した文言にするために、改正いたしました。

〔聖教新聞〕平成二十六年十一月八日

このように説明される。では次いで、かかる教義条項の改正点についてみておきたい。

(2) 教義条項の変更点

① 昭和五十四年（制定）～平成十四年まで

この会は、日蓮正宗の教義に基づき、日蓮大聖人を末法の御本仏と仰ぎ、日蓮正宗総本山大石寺に安置せられてゐる弘安二年十月十二日の本門戒壇の大御本尊を根本とする。

〔『新興宗教創価学会―「会則」改変の欺瞞を糾す』二十五頁〕

② 平成十四年～平成二十六年まで

この会は、日蓮大聖人を末法の御本仏と仰ぎ、一閻浮提総与・三大秘法の大御本尊を信受し、日蓮大聖人の御書を根本として、日蓮大聖人の御遺命たる一閻浮提広宣流布を実現することを大願とする。

〔聖教新聞〕平成二十六年十一月八日

③ 平成二十六年～現在

この会は、日蓮大聖人を末法の御本仏と仰ぎ、根本の法である南無妙法蓮華經を具現された三大秘法を信じ、御本尊に自行化他にわたる題目を唱え、御書根本に、各人が人間革命を成就し、日蓮大聖人の御遺命である世界広宣流布を実現することを大願とする。

(右同)

まず破門後十一年後に行われた平成十四年の改正では、①のはじめにある「日蓮正宗の教義に基づき」という文面を削除し、「本門戒壇の大御本尊を根本とする」から「日蓮大聖人の御書を根本として」という文に変更されていた。つまり平成二十六年以前より、根本とする対象を戒壇本尊から、門下共通の信仰的財産である日蓮聖人遺文へと変えており、戒壇本尊は信受対象である、という表現に収めていたことが理解できる。そしてまた、戒壇本尊に対して「日蓮正宗総本山大石寺に安置せられている弘安二年十月十二日の本門戒壇の大御本尊」という具体的表現から「一閻浮提総与・三大秘法の大御本尊」という表現へと変更していた。これについて正宗側は、

この「一閻浮提総与」を、単に「すべての衆生すなわち創価学会員をはじめとする人々に与えられたもの」と解釈している。

『—新興宗教創価学会—「会則」改変の欺瞞を糾す』(二十四頁)

と、当時の秋谷会長、斉藤教学部長による改正を批難している。つまり正宗側の言い分としては、戒壇本尊を一閻浮提総与とする表現は、法主の唯受一人の允可と併せてのみ成立するのであり、かかる血脈相承が日蓮の代で断絶したという立場を標榜する学会が、いくらそれを主張しても無意味であるというものである。しかし表現は抽象化したものの、文章的には戒壇本尊そのものへの信仰はまだ捨てていない。これについて原田会長は、

宗門との僧俗和合時代に信仰実践に励んできた会員の皆さまの感情や歴史的な経過を踏まえ、この「一閭浮提総与・三大秘法の大御本尊」については「弘安二年の大御本尊」を指すとの説明を行っていました。

（『聖教新聞』平成二十六年十一月八日）

と、戒壇本尊を今まで信奉してきた会員への信仰的配慮から、表現は抽象化したものの、それは戒壇本尊を意味するものとして説明していたと振り返っている。

そして大きな転換を迎えたのが、平成二十六年の改正である。③を一見すれば分かるように「一閭浮提総与・三大秘法の大御本尊」の文言を一掃していることが分かる。かわって「各人が人間革命を成就し」という、人間革命を目標として定めていることが確認できる。

人間革命とは「自分自身の生命や境涯をよりよく変革し、人間として成長・向上していくこと」と定義づけられているが、つまり人間としての生き方を説いたものであり、人生において困難や苦難があったとて、日蓮聖人も自己が被る受難を正法弘通者の根拠として捉えられたように、それも自分達に課された難であると前向きに捉え受容していく。こういう自己肯定思想であり、また学会の信仰によって新しい自分に生まれ変わる（＝宿命転換）という意味など、多角的な義を持つ、創価学会哲学の一つである。正宗教学最大の旗印たる戒壇本尊を削除し、代替として人間革命を正式な教義として組み込んだことが、この改正の大きなポイントである。

しかし戒壇本尊への信仰は、正宗教学の最大の肝所である。過去学会自身が編み、また折伏のバイブルとして用いていた『折伏教典』では、

現段階は題目はすでに流布され本尊雑乱の時であり、一日も早く富士大石寺の一閭浮提総与の大御本尊に統一さ

れなければならぬ時がきたのである。この大御本尊に直結した御曼荼羅を拝む信仰でなければ、絶対に功德も無い。(中略)

電灯に例えて考えてみると、ヒューズが流れてきていない電灯は、電球が切れていないからといって、いくらつけても明るい光を発しないようなもので、電球が本物であっても電流が流れてこなければ光が出ないのである。御本尊が大聖人の御真筆であっても、大御本尊に直結しなければ何の功德もないのである。富士大石寺の大御本尊を拝まないものはすべて謗法である。

(『折伏教典』三三〇頁)

このように、創価学会が唯一無二、創価学会の御題目でなければ成仏しないという論理は、この戒壇本尊を担保に主張してきたのであるが、それを信仰対象としないという発表は、学会内外において大きな波紋を呼んだのである。

よって、例えば日蓮宗では「創価学会の唱える御題目と日蓮宗の唱える御題目は何が違うのか」という問題がよく提起される。答えがあるようで無い、信仰が問われる設問としてよく用いられるが、これについて正宗界限では、例え日蓮聖人御真筆であっても、戒壇本尊に縁しない御本尊に唱える御題目はむしろ謗法である、という答えが用意されていた。顕正会も大石寺から破門されているため、かかる戒壇本尊の内拝はできないが、彼らはその信仰を捨てていないため、自宅から大石寺の方向へ向かって行う、遥拝勤行という形でその信仰を実践している。

このように日蓮正宗圏における日蓮本仏論とは、この戒壇本尊と密接に関わっており、言うならば戒壇本尊＝日蓮聖人の当体と見る信仰とも言え、その存在は彼らにとつての根幹部分なのである。また同様の指導は、戸田城聖・池田大作にも多数ある。一例をあげるならば、

戸田城聖

わが宗祖、「余は二十七年なり」とおおせあそばされて、立宗以来二十七年にして、弘安二年に出世の御本懷をおとげあそばされたとおおせられておられるが、いったい何を御建立あそばして、また何をお説きあそばして、出世の本懷とおおせられるのであろうか（中略）

邪宗のやからがこの御書を読みきれないのは、この点にある。「余は二十七年なり」と。さて、いかなる説が説かれ、いかなるものが建立されたかと、不思議がつてこそ、この御書を読む資格があるのである。忠実に大聖人の教えをうけるならば、まず、この不思議を解かねばならぬ。この不思議は、すなわち、一閻浮提総与の大御本尊の出現である。この御本尊には「本門戒壇也」と、はっきりおしたためあそばされている。この御本尊こそ、戒壇の御本尊であること明らかである

（『戸田城聖全集』一卷四八五頁）

池田大作

日蓮正宗創価学会の根本中の根本は、一閻浮提総与の本門戒壇の大御本尊であることはいうまでもない。しかもその大御本尊は、日蓮正宗に厳然とおわします。そして宗祖日蓮大聖人より第二祖日興上人、第三祖日目上人と代々の御法主上人猊下が法水瀉瓶・血脈相承され、現在は、第六十七世日顕上人猊下に、いっさい受け継がれているのである。ゆえに私どもは、日顕上人猊下の御指南を拝しつつ、正宗の伝統と法義をふまえながら、勇んでそれぞれの国で、それぞれの地域で、信心向上のための教学を研鑽し、おおいに広宣流布に邁進していただきたい

（『広布と人生を語る』一卷一三二頁）

学会の教義改正にあたって一番問題となるのがこのような「過去の指導が通用しない」という問題であろう。もち

ろん教義には随方毘尼として時代に応じ柔軟に対応すべきという考え方もある。学会はそのような立場から、

三代会長の指導は全て私たちに御本尊の本義と信心を教えて下さるものであるから、僧俗和合時代の歴史的文脈で言われた発言も、その本質は大聖人の教え、精神と私たちを結びつけるためである。その真意を正しく捉えていくのは弟子の責務である。

（『聖教新聞』平成二十七年一月三十日）

として、肯定も否定もせず、解釈の下駄を会員に預ける立場をとっている。したがって、今の学会員と話をしても「戒壇本尊は後世の偽物である」という人もいれば、「本物であるが大石寺という謗法の山にあるため我々は信受しない」というように、まとまりがないのもそのような背景がある。

三、おわりに

創価学会は今、第六代である原田稔が会長である。しかしそれは単に組織の代表という意味であり、会員の精神的な指導者とはなっていない。精神指導者は、二〇一七年制定の「創価学会会憲」に、

牧口先生、戸田先生、池田先生の「三代会長」は、大聖人の御遺命である世界広宣流布を実現する使命を担って出現された広宣流布の永遠の師匠である。

（創価学会公式ホームページ）

と明記し、三代会長を永遠の師匠と位置づけたが、この中で存命なのは池田大作のみである。彼は昭和三年生まれなので、今年（二〇二二年）で九十四歳を迎えている。表舞台に顔を出さなくなっからは十三年（平成二十二年五

月十三日の本部幹部会が最後）が経つが、聖教新聞には今も時折、池田先生はお元気ですという記事が載せられる。本人の写真もなく、また九十四歳という高齢のため、その信憑性は疑われるが、それはともかく今後十年二十年生きるということは現実有り得ない。つまり近いうちにXデーが来るのは明らかで、またそれは顕正会も同じである（浅井昭衛は昭和六年生まれなので今年九十一歳）。

この両教団に共通していることは、次の精神指導者と目される人物がいないことである。会長職の任を継ぐ人はいても、そこに指導者として、多くの会員を惹きつける求心力や存在感は継承されない。それは創価学会が、第四代北条浩、五代秋谷榮之助、そして第六代原田稔と歴任しても、会員としては雇われ会長くらいの認識で、いまだ池田先生、池田先生と仰いでいる現状からも容易に推察できる。精神的支柱を失えば、迎えるのは内部分裂であろう。現に今の時点でも「今の創価学会には池田先生の教えはない」として、いわゆる池田原理主義者が創価学会を離れ、いくつかの派閥を作り独自に活動している。

教義条項の改正も、池田大作による補足説明があれば現場が混乱することも少なかったと思うが、されなかったため「あれは池田先生の意思に背いた現執行部の暴乱である」という人も、活動家にさえている。顕正会にそれがないのは、浅井昭衛がいまだ現場で指揮をとり、その思想が反映されていることが会員の目から見ても明らかためである。

創価学会は、池田大作が現場へ出なくなつてからの求心力低下が著しい。またそのことは池田没後、さらに加速すると思われる。

《参考文献》

・『聖教新聞』（昭和二十六年四月二十日創刊、聖教新聞社）

- ・創価学会教学部編『折伏教典』（昭和三十六年校訂三版、創価学会）
- ・『戸田城聖全集』（昭和四十年、和光社）
- ・池田大作著『広布と人生を語る』（昭和五十七年、聖教新聞社）
- ・日蓮正宗宗務院教学部『「新興宗教創価学会」―「会則」改変の欺瞞を糾す』（平成十四年、大日蓮出版）
- ・佐藤優著『池田大作研究―世界宗教への道を追う』（令和二年、朝日新聞出版）

※創価学会への『解散通告書』『破門通告書』は下記、日蓮正宗公式ホームページよりダウンロードが可能<https://www.nichirensoshu.or.jp/jpn/soka-j.html>